

# 第 1 回検討委員会における主な意見・提案について

埼玉県民生委員・児童委員活動に関する検討委員会

# 第1回検討委員会における 民生委員の担い手確保にかかる主な意見・提案

※ 第1回検討会でいただいたご意見について事務局において整理したもの

## 1. 欠員について

- ◇ 老朽化したマンモス団地がきれいなマンションに建て替えられたが、そのマンションにお住まいの方々が自治会に加入していただけない現状がある。特にそこを担っている民生委員に大幅な欠員がある。
- ◇ 欠員地区については欠員代行として他の民生委員に担っていただいているが、自治体に加入していただけない地区に関しては特に代行業務が多いため民生委員の負担が大きくなっている。
- ◇ 新たに戸建住宅が整備されたところについてもほぼ自治会に加入していない状況がある。新しいところには昔からの地域のコミュニティや地縁が無いので、そういった地域については担い手不足は喫緊の課題。
- ◇ 都市部寄りの地域で欠員は多いが、元々町の部分だったところは昔からのコミュニティの繋がりが非常に高く、現在の欠員はそれほど多い状況ではない。同じ自治体の中にあっても地域ごとの実情は違ってくる。
- ◇ 全国的にも言えることだが、まず自治会、町内会の加入率が下がっている。民生委員は自治会、町内会から推薦していただく形で選ばれるので、その加入率の低下とともに、選ぶ人、適任者がなかなかいないということがある。
- ◇ 「その市区町村に引き続き3か月のある者」という民生委員の要件を満たすため、新しいマンションが建てて3か月経たないと民生委員を選べない状況があり、その後も選ばれないままになってしまうこともある。
- ◇ 地域コミュニティがしっかり残っていて、そこまで民生委員が不足しているという状況ではないというところと、新興住宅ができたところで足りなくなっているというところをきちんと切り分けて、大丈夫なところは大丈夫なところでしっかりと守っていきつつ、手当が必要な部分に関しては新しい知恵を出していくという考え方が必要なのではないか。

# 第1回検討委員会における 民生委員の担い手確保にかかる主な意見・提案

※ 第1回検討会でいただいたご意見について事務局において整理したもの

## 2. 推薦方法の課題

- ◇ 町会・自治会の人で設置される「民生委員推薦会」は自治体に1つである。地区ごとにさらに小さい単位の「推薦準備会」を作っている場合、そこまでいくと顔が見えるが、自治体に一つの推薦会では、顔が見えないため町内会から推薦された方をそのまま承認するということが起きているかもしれない。自治会・町内会頼みになるところにも課題があるのではないか。
- ◇ こども食堂やフードパントリーの活動に参加している方々は、地域の人たちを支えたいと思っているが、自治会との接点がそれほどなく、民生委員になりたいと思ってもなれない。行政が、社会貢献をやりたい層が民生委員になれる仕組みとすることも必要。

## 3. 民生委員制度の周知

- ◇ 担い手不足のことを考えると、民生委員の周知は非常に重要。
- ◇ アンケートでは、民生委員活動を行いやすくするために必要なこととして町内会や自治会との連携強化が最も多く挙げられている。まずは自治会に民生委員活動を知ってほしいということだと思う。
- ◇ 県民児協では、地域の方々に民生委員の活動を知ってもらおうと、積極的に広報を行っている。特に5月12日の民生委員の日には、県内11あるFMラジオ局を通して30分の間ナビゲーターの人と一緒にPRしている。
- ◇ 県教育委員会から教員退職者への働きかけを依頼できるといいのではないか。

# 第1回検討委員会における 民生委員の担い手確保にかかる主な意見・提案

※ 第1回検討会でいただいたご意見について事務局において整理したもの

## 3. 民生委員制度の周知（続き）

- ◇ アンケート結果を見ると70代、70代近い高齢者の方が多いので、もう少し若い方へのアプローチ、若い世代の方も巻き込んでいくことが必要ではないか。在宅やリモートワークもあるので、そういったところから若い世代へ求めていけばどうか。
- ◇ 若い人たち、20代、30代、40代ぐらいまでは、民生委員の仕組みをあまり知らない方が多い。
- ◇ 県民児協では、以前、県内2か所の大学へ行き、民生委員制度を知ってもらうため講座を行った。受講した学生のアンケートには、民生委員を知らなかったこと、将来こういった福祉の手伝いができればという声が多くあった。
- ◇ 若い世代への民生委員制度についての普及啓発を図ることを目的にした大学生のインターシップが、大阪、神戸で少しずつ広がってきている。
- ◇ 大学では、学生の募集が少なくなっている中で、より特徴あるキャンパスを作っていくための1つのツールとして地域貢献が議論になるが、何をしたいかわからないという話がある。

# 第1回検討委員会における 民生委員の担い手確保にかかる主な意見・提案

※ 第1回検討会でいただいたご意見について事務局において整理したもの

## 4. 働きながら民生委員活動ができる環境について

- ◇ 65歳になっても半数以上が働いている、75歳を過ぎても3割ぐらいが働いているという状況で、いわゆる働きながら民生委員もできるような環境を作れているかという点、就労しながらの委員活動は困難な状況である。
- ◇ 特に主任児童委員の場合は若いので働いている方が多く、自分の生活と委員活動の両立ができない。
- ◇ 勤務先の社長や所属長に民生委員の活動を良く知っていただいて、休暇や時間休が取ればという声がよく聞こえてくる。
- ◇ 民生委員が従業員にすることをもう少し評価するということがあってもいいのではないかと。例えば県の建設工事の入札で、女性を登用したり、34歳未満の若年層を雇用したりしている企業については入札のポイントになるが、企業にアプローチして、民生委員・児童委員に理解ある企業にポイントをつけるということを行えば、企業への理解が広がるのではないかと。
- ◇ 企業は人手不足の中で、労働需給が非常に逼迫しており、なかなか余裕がないというのが実態かと思う。一方、なかなか採用が難しい中で、社会的活動にどれだけ取り組んでいるかを打ち出していないと、選ばれない時代になってきている。従業員が地元で民生委員の活動にしっかり取り組んでいくという動きは、企業が生き残っていく上での1つのツールになり得る可能性がある。
- ◇ 行政機関や社協からの要請を受けて、民生委員の制度や実態を企業経営者に知ってもらうため、埼玉県経済同友会から会員企業の経営者や他の県内経営団体に周知することはできる。

# 第1回検討委員会における 民生委員の担い手確保にかかる主な意見・提案

※ 第1回検討会でいただいたご意見について事務局において整理したもの

## 5. 民生委員の活動費

- ◇ 民生委員に限った話ではなく、保護司や日本がはぐくんできた無償での協力制度が今、厳しい状況になっている。
- ◇ 自治会等に民生委員の推薦を依頼する際には、こういう活動をしていて報酬はないけれど活動費は出るというところも含めてきちんと話す必要がある。

## 6. 民生委員の負担軽減について

### (1) ICTの活用について

- ◇ ICTの導入について民生委員ではないが、東秩父村や秩父沿線の町で行政が全世帯にタブレットを配布している例がある。

### (2) 民生委員協力員制度について

- ◇ 民生委員ほど負担はないので、エントリーモデルとして活用できる協力員制度は、もっと企業で知ってもいい話である。
- ◇ 働いている人は、すぐには町内会、自治会と繋がれないので、まずは民生委員協力員になって、そこから推挙してもらう形をとったやり方がうまくいくのではないか。
- ◇ 民生委員OB・OGが民生委員協力員になった場合には、新任の方が訪問するときはどうやって訪問していいかわからないというのを助けるなどうまく機能をしている。

# 第1回検討委員会における 民生委員の担い手確保にかかる主な意見・提案

※ 第1回検討会でいただいたご意見について事務局において整理したもの

## 6. 民生委員の負担軽減について

### (2) 民生委員協力員制度について（続き）

◇ 埼玉では思ったほど民生委員協力員制度が広がっていない。

◇ 民生委員は非常勤の公務員だが、協力員の身分的なことを考えると、果たして誓約書だけで守秘義務に関することを担ってしまっているのか。そのあたりの制度設計がきちんとできていかないといけない。

### (3) 業務範囲の整理について

◇ 民生委員の業務の範囲を絞って、本来の活動にフォーカスできるようになると、もっとやりがいにつながると思う。民生委員の活動の範囲を整理できるとよい。

◇ 世間では民生委員は大変だというイメージが定着しているので、民生委員あるいは協力員のできることとできないことの線引きをして、市町村単位ではなく共通のものを示したほうが、新しい方が増えやすいのではないかと。

◇ 民生委員の仕事の域を出ているもの、ここまでは対応できないところの線引きをきちんとする、立ち入ってはいけないラインの線引きを最初からして、その中で活動してくださいという方が負担軽減になる。

◇ 最初から研修が多いという意見もあるが、それをしないと分からない。研修は必要。

◇ 充て職のような形で民生委員にお願いしていたものは極力減らしていくべき。

# 第1回検討委員会における 民生委員の担い手確保にかかる主な意見・提案

※ 第1回検討会でいただいたご意見について事務局において整理したもの

## 7 その他

- ◇ 新しい人を開拓をしていくことだけではなく、今やっている人に長く続けてもらう、あるいは民生委員から外れたけれどサポーターとして活動に繋がりに続けていってもらうような仕組みづくりはこれまで重要視されていなかったのではないか。
- ◇ 民生委員ではない人についても、地域コミュニティ、企業の参画といった辺りも含めて、どういう形であれば参加できるのか、個人情報も1か0かではなくどこまでは提供ができるのか、そのあたりのグラデーションを含めて、どうやって民生委員活動に参加していただくのかといった、仕組みづくり、仕掛けづくりを考えることが必要ではないか。